

公立大学法人福島県立医科大学健康増進センター
助教又は助手募集要項

制 定 平成 29 年 6 月 9 日
一部改正 令和 6 年 7 月 31 日

平成 28 年 4 月に設置され、平成 29 年 4 月から本格的に業務を開始した健康増進センターでは、福島県が社会医学系専門医協会から認定を受けた「社会医学系専門医研修プログラム」に基づく研修の一環として、健康増進センターに所属し業務を行いながら研修を受けていただく専攻医（助教又は助手）を募集します。

この研修は、地域医療、社会医学、行政の知識及び経験を高めることによって、将来の福島県の保健医療活動の中心となる人材を育成することを目指したもので、福島県（保健所）と当センターを研修基幹施設とする 3 年間のコアプログラムを修了すると、社会医学系専門医となることができます。

採用後の最初の 1 年目は、健康増進センターで業務を行うほか、希望する場合には福島県立医科大学大学院に入学し、社会医学系講座もしくは臨床系講座の社会人大学院生として研究することができます。

また 2 年目以降は、福島県の実務研修生として、行政機関での研修を受けていただきますが、その後当センターに戻り海外留学するなど、様々なコースを選択することができます。海外留学から帰国後は、福島県の保健医療活動の中心となって活躍することが期待されます。

- 1 募集定員
若干名
- 2 応募資格
初期臨床研修修了医師（又は採用時まで修了見込みの医師）
- 3 選考方法
選考は、当大学での個人面接及び書類審査並びに福島県が策定した「社会医学系専門医研修プログラム」に基づく研修プログラム管理委員会による選考により行います。
- 4 選考日
随時実施しますが、必要な人数に達した場合は選考を終了します。
- 5 応募方法及び書類
次の書類を郵送（書留郵便に限る）または持参の方法で提出してください。
 - （1）選考申込書（様式 1）
 - （2）履歴書（様式 2）
 - （3）卒業証明書
 - （4）医師免許証の写し

6 処遇及び給与

(1) 身分

健康増進センター常勤職員（助教又は助手）

(2) 給与

公立大学法人福島県立医科大学職員給与規程に基づき、資格、学歴、経験等により決定します。

(3) 労働条件等

公立大学法人福島県立医科大学職員就業規則によります。

(4) 健康保険等

1) 健康保険 公立学校共済組合

2) 福利厚生 一般財団法人福島県職員共助会

(5) 赴任旅費

採用時、公立大学法人福島県立医科大学旅費規程に基づき支給します。

7 問い合わせ及び応募書類提出先

〒960-1295 福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学 健康増進センター

TEL: 024-547-1788

FAX: 024-547-1789

8 その他

(1) 応募書類の個人情報、本選考以外の目的で使用することはありません。

(2) 応募書類は返却しません。

(様式1)

福島県立医科大学健康増進センター選考申込書

令和 年 月 日

公立大学法人福島県立医科大学理事長

氏名

印

私は、公立大学法人福島県立医科大学健康増進センターの助教又は助手の選考を受けたいので、所定の書類を添えて申し込みます。

| | | | |
|---------------|-----------------------------|-----|-----|
| (ふりがな) 氏 名 | () | 性 別 | 男・女 |
| 生年月日 | 昭和・平成 年 月 日生 | | |
| 現 住 所 | 〒 ー 電話 : e-mail : | | |
| 出身大学 | (年 月 日卒業) | | |
| 医師免許取得年月日 | 年 月 日 | | |
| 医籍登録番号 | 医籍登録第 号 | | |

(添付書類)

①履歴書(様式2号)

(上半身写真3×4cm、無帽、正面向き、3ヵ月以内に撮影したものを貼付)

②卒業証明書

③医師免許証の写し

